

平成30年度 小谷村教育委員会5月定例会 会議録

○開催日時 平成30年5月22日(火)

開会：午前16時45分 閉会：午後18時00分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委員 太田 明
委員 村越 くに子
委員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 齋藤 かおり

1 開 会

教 育 長：平成30年度小谷村教育委員会5月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 4月定例会会議録の承認

教 育 長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全 委 員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教 育 長：(資料説明)

5月6日は白馬高校パルハウス運営協議会を立ち上げ、行政、保護者代表、生徒代表(高1～3年生)が委員となり、寮の運営について話し合いをしました。開所から入寮している現3年生保護者からは、ハウスマスターの指導について今までどおり厳しい指導をして欲しいという意見が強く、保護者の信頼はあるようですが、逆にハウスマスターの山口夫妻の指導方法

が合わなくて退寮している生徒もいます。両村の運営方針とハウスマスターの考え方が合致しないので、山口夫妻にはお辞めいただく方向で動いています。

事務報告について、ご意見や質問などありませんか。

平林委員：4月16日に索道関係者との打ち合わせがありましたが、良い方向に進みそうですか。

教育長：保育園児（3～5歳）、小中学生、小中学校教職員、村外ジュニアスキークラブ員合わせて約280名分となります。索道関係者と協定を結び村内3スキー場のシーズン券（顔写真付）を作成してもらう方向で動いています。6月補正で予算を計上し、秋までに協定を締結する予定です。プレスリリースして大々的にお知らせしたいと考えています。

他にご意見や質問などありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第25号 平成30年度小谷村野外活動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

教育長：池の田キャンプ場は今までと運営方法が変わり、集客実績が上がりつつあります。このため、利用料金も変えたいとの意向があり、利用料金の上限を提示する内容に改正するものです。（資料説明）

このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第25号 平成30年度小谷村野外活動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第25号 平成30年度小谷村野外活動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については承認されました。

続いて、議案第26号 平成29年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報告について

教育長：本日の教育委員会で可決いただき、6月村議会で報告させていただくものです。先日、議会総務委員会で説明および報告をさせていただき、評価・意見については議会事務局で現在まとめているところです。（資料説明）

このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第26号 平成29年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報告についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第26号 平成29年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報告については承認されました。

続いて、議案第27号 小谷村放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてです。

教育長：支援員（指導員）に対する資格について法改正に伴い、教諭の資格を有する者から、教職員免許法に規定する免許状（一定期間において更新した免許状）を有する者に改め、さらに教員免許状を持たなくても5年以上の実務経験があり村長が認める者であれば支援員として認める改正です。（資料説明）

このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第27号 小谷村放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第27号 小谷村放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については承認されました。

本日の議案上程は以上で終わりです。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてです。〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

教育長：2 「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」への参加についてです。

県知事から鳥取県・広島県3県で設立した森と自然の育ちを学び自治体ネットワークへの参加についてと、国への「自然保育を行う認可外保育施設を利用する家庭に対する幼児教育の無償化について」の2点につき照会があり、村長から教育委員会で方向を決定するよう依頼がありました。

このことについてご意見やご質問はありませんか。

太田(加)委員：現在検討されている幼児教育の無償化対象施設に、この自然保育を行う認可外保育施設も含めてもらうという解釈ですよね。

教育長：そういう解釈でいいと思います。

他に何かご意見などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、まず「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」への参加については参加するというところでよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：続いて、「自然保育を行う認可外保育施設を利用する家庭に対する幼児教育の無償化について」賛同するというところでよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは、長野県の方へ回答します。

教育長：次に、当面の予定についてです。6月までの予定をお示ししてありますので、ご予定をお願いします。

30日の合同職員会では、これからの分科会の内容検討と松田先生の研修報告をすることになっています。奥原先生からの小谷村でできる教育についての講演は8月に実施予定です。

台湾への打合せ訪問のスケジュールは調整中ですが、新しく交流をする竹塘中の下見に村長含め4人で訪問し下見を実施します。

これまでのところでご意見ご質問などございませんか。

全委員：なし。

日程第5 自由討議

教育長：自由討議です。委員の皆さん、何か話題にしたいことはありませんか。

平林委員：奨学金の申請書に本籍を記載することになっていますが、そこまでする必要があるのか気になりました。昔は運転免許証にも記載されていたのに記載されなくなりました。就職時の履歴書にも記載する必要はないようです。

教育長：奨学金の申請にも本籍の記載は必要ないのではないかと。ということですね。

教育次長：以前、平林委員からお話があったので松沢とも話をしたのですが、もしも奨学金の償還が滞り償還者の所在が不明になった場合、戸籍から住所地を探すことができるそうです。返済のことがあるので、奨学金の申請に本籍の記載は必要と思われます。

平林委員：本籍から追跡することができるのですね。承知しました。

教育長：他に話題にしたいことはありませんか。

全委員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回6月定例会は、6月19日(火)16時30分からでいかがでしょうか。

全委員：了解する。

3 閉 会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成30年度小谷村教育委員会5月定例会を閉会とします。ありがとうございました。